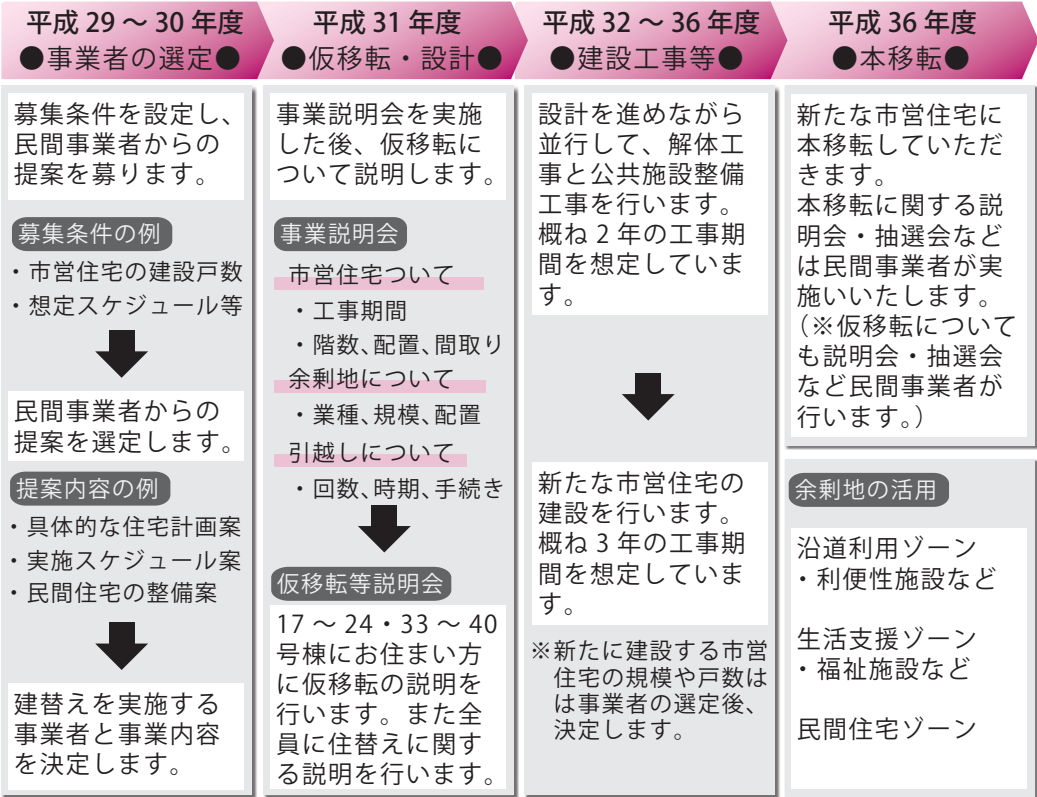


2期事業の今後の進め方について

- 市営桜の宮住宅建替事業（2期）につきましても、1期建替事業と同様に民間事業者のノウハウを活かした提案を募集・選定する「PFI事業」を活用する予定です。
- 17～24・33～40号棟にお住まいのみなさんには、平成31年度に仮移転していただけるよう事業を進めていきたいと考えています。
- 2期建替事業の着手までの流れは、下の図に示していますが、計画が具体的になる都度、神戸市からお知らせをしますので、よろしくお願ひします。

2期事業の流れ

※事業の進捗に応じて、時期や期間が変わることがあります。

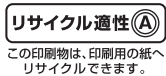


神戸市のホームページで「さくらのみやニュース」をご覧ください



桜の宮住宅 **検索**

桜の宮住宅建替事業についてお知らせする、「さくらのみやニュース」をホームページに掲載しています。バックナンバーもぜひご覧ください。



平成29年1月発行 神戸市住宅都市局住宅整備課
神戸市広報印刷物登録平成28年度第502号（広報印刷物規格B-1類）



さくらのみやニュース

第5号

発行：神戸市住宅都市局
平成29年1月

市営桜の宮住宅の建替事業について



2期の基本計画（案）をお知らせします

日頃から、神戸市の市営住宅行政について、みなさまには御理解・御協力をいただき、ありがとうございます。

市では、平成26年4月に、地域のみなさまからご意見をいただきながら確定しました「市営桜の宮住宅建替事業基本方針」に基づき、建替事業の検討を進めており、1期事業につきましても、平成31年度の完成を目指して順調に工事を行っています。

このたび、かねてより検討を進めていました2期の基本計画（案）を作成しましたので、みなさまにお知らせします。2期の基本計画（案）については、2月から桜の宮住宅入居者のみなさま、および、周辺にお住まいのみなさまに順次御説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

2期基本計画（案）の概要

- 『2期』事業について（2・3ページを参照ください。）

『市営住宅ゾーン』

- ・市営住宅を整備します。

『沿道利用ゾーン』（明石神戸宝塚線沿道）

- ・にぎわいづくりや利便性の向上に資する施設を計画します。

※『市営住宅ゾーン』と『沿道利用ゾーン』にお住まいのみなさんには、仮移転をお願ひすることになります。

※仮移転先は、1～16・25～32・41・42号棟の空き住戸を予定しています。

『生活支援ゾーン』（旧桜の宮幼稚園跡地周辺）

- ・桜の宮保育所・児童館の移転と新たに高齢者向け福祉施設等を計画します。

『バリアフリー動線の確保』（北鈴蘭台駅側の団地入り口～生活支援ゾーンまで）

- ・段差の少ない歩行者空間を計画し、バリアフリー動線を確保します。

- 新たに計画する市営住宅について

2期エリアの市営住宅にお住まいのみなさんが入居していただけるよう、今後検討を進める予定です。

※現在、厚生年金住宅の企業貸し住戸に社宅としてお住まいのみなさんには、別途、御説明させていただきます。

なお、桜の宮住宅建替事業に関するお問い合わせは、下記までご連絡ください。

桜の宮住宅についてのお問い合わせは

神戸市住宅都市局 住宅部 住宅整備課

事業計画係 担当：武田、大西

電話：078-322-6412

2期基本計画 (案)

※市営住宅ゾーンに建設する市営住宅の戸数等は平成29年度の後半に実施方針で公表予定です。

※9・16・25・32・41・42号棟の敷地の土地利用計画等は未定です。

2期事業で仮移転をお願いする範囲



今後の進め方につきましては、4ページをご参照ください。

ゾーン配置の基本的な考え方

① 市営住宅ゾーン

今お住まいの住宅から、大きく離れないように、市営住宅を適切に集約し、入居者移転の負担を軽減します。

② 一般住宅ゾーン

周辺と調和が求められるゾーンに、低層住宅を中心に計画しつつ、駅の近くなどについては、立地にふさわしい利用を計画します。

③ 沿道利用ゾーン

市営住宅にお住まいの方々や地域の方々にとって利用しやすい明石神戸宝塚線沿道は、にぎわいづくりと利便性の向上につながる施設を計画します。

④ 生活支援ゾーン

桜の宮保育所・児童館の移転を計画します。また、高齢者向け福祉施設の誘致等により、地域福祉センターも含め、生活支援の拠点となる整備を図ります。

←●●●●●●●●→ 高低差の少ないバリアフリー動線 (歩行者空間) を計画します。

・・・駅前について

～駅前にはふさわしい機能向上を検討～

駅前の機能向上の可能性について、関係者と相談していきます。

市営桜の宮住宅建替事業基本方針による 3つのまちづくりの目標像 (平成26年4月策定)

- 1. 若い人からお年寄りまで、いきいきと住めるまち**
 - 子育て世代とお年寄りが支えあい、交流するふれあいのまち
 - 子育て世代の入居を促進し、子供達の声があふれる活気あるまち
 - お年寄りも、元気にいきいきと暮らすまち
 - 幹線道路沿道に生活利便施設を誘致するなど、にぎわいのあるまち
- 2. 環境に配慮したゆとりとうるおいのあるまち**
 - 道路や公園、広場などを整備し、ゆとりのある、自然あふれる魅力的なまち
 - 省エネや創エネ技術を積極的に取り入れ、環境負荷の低減に配慮したスマートタウン
 - 周辺の住宅景観と調和したうるおいのあるまち
- 3. 誰もが安全・安心に暮らせるまち**
 - 住宅から駅など利便施設までのバリアフリー化を図り、安全に暮らせるまち
 - 子育て世代やお年寄りを支援する施設を誘致し、安心して暮らせるまち

2期

1期

着手済
工事中

市営住宅 450戸

戸建住宅約 100戸

駅前と生活支援ゾーンを結ぶ
バリアフリー動線の整備

共用エレベーターの設置

市公社
桜の宮住宅

北鈴蘭台駅



地域福祉センター

■■■■●・・・ 拡幅予定の地区内道路

※1期については平成31年度の完成を目指して事業中です。また、計画内容は今後関係機関等との協議により変更される場合があります。